

市民だよりなどの配布方法が変わります

問 広報広聴課 (☎62-1001) ID 1001617

地区委員の皆さんにお願いしていた市民だよりなどの配布方法が、4月15日号からポスティング業者による配布に変更となります。これまで配布にご協力いただき、ありがとうございました。配布についての問合せは、広報広聴課へ。

配布期間 発行日（毎月1日・15日）の約6日前から発行日までの間

※世帯によって配布日が異なる場合があります。

配布物 市民だより、市議会だより、社協だより、シルバーだより、クリーンカレンダー ほか

対 市内全世帯（配布停止を申し出た人を除く）

他 これまで市民だよりが届いていた人で届かなくなった人は、住所、氏名、電話番号を☎ (koho@city.kariya.lg.jp) または電話で広報広聴課へ。

◆10月から市民だよりを月刊化します

毎月1日号と15日号を発行していますが、10月から15日号を廃止し、月1回の発行に変更します。

発行日 毎月1日



新すぎな作業所オープン

問 福祉総務課 (☎62-1208) ID 1020128

地域で暮らす障害のある人を対象に、就労支援や生活支援を提供するすぎな作業所が、4月22日から新しくなります。製品の販売やカフェスペースがオープンし、障害のある人たちが活躍できる地域に開かれた福祉施設を目指します。公募した販売・カフェスペースの愛称は、「ふれあいカフェすぎな」に決定しました。たくさんの応募ありがとうございました。

◆ふれあいカフェすぎな

コンセプト 地域と人をつなぐ、心温まるスペシャルティコーヒーカフェ

障害のある利用者がバリスタとして丁寧にドリンクを作っています。少しお待たせしてしまうこともありますが、誰でも気軽に入れるカフェです。丈夫な縫製品も販売しています。

営業日時 平日10時～15時（年末年始・施設休業日を除く）

※臨時休業あり

メニュー コーヒー、紅茶、ジュース

※混雑時は複数杯分を同時に入れて提供

◆オープニングイベント

時 4月22日(木) ①10時～10時30分、②10時30分～15時 ※雨天決行

内 ①オープニングセレモニー、テープカット

②▶ふれあいカフェすぎなでの製品販売、カフェ営業

※カフェはホットコーヒーの提供のみ（当日は複数杯分を同時に入れて提供）

※すぎな作業所で働く障害のあるバリスタによる接客は11時50分まで

▶つくし作業所の出展

▶すぎな作業所のドリップコーヒーバッグ1袋とつくし作業所のクッキー詰め合わせの配布（先着100人）

※当日9時30分からカフェ入口で整理券を配布

